有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成27年４月１日
（第21期）　　至　平成28年３月31日

ＡＧＳ株式会社

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目３番25号

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 6

４．関係会社の状況 …… 8

５．従業員の状況 …… 9

第２　事業の状況 …… 10

１．業績等の概要 …… 10

２．生産、受注及び販売の状況 …… 12

３．対処すべき課題 …… 14

４．事業等のリスク …… 15

５．経営上の重要な契約等 …… 17

６．研究開発活動 …… 17

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 18

第３　設備の状況 …… 20

１．設備投資等の概要 …… 20

２．主要な設備の状況 …… 20

３．設備の新設、除却等の計画 …… 21

第４　提出会社の状況 …… 22

１．株式等の状況 …… 22

(1) 株式の総数等 …… 22

(2) 新株予約権等の状況 …… 22

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 22

(4) ライツプランの内容 …… 22

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 22

(6) 所有者別状況 …… 23

(7) 大株主の状況 …… 23

(8) 議決権の状況 …… 24

(9) ストックオプション制度の内容 …… 24

２．自己株式の取得等の状況 …… 25

３．配当政策 …… 26

４．株価の推移 …… 26

５．役員の状況 …… 27

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 33

第５　経理の状況 …… 43

１．連結財務諸表等 …… 44

(1) 連結財務諸表 …… 44

(2) その他 …… 72

２．財務諸表等 …… 73

(1) 財務諸表 …… 73

(2) 主な資産及び負債の内容 …… 84

(3) その他 …… 84

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 85

第７　提出会社の参考情報 …… 86

１．提出会社の親会社等の情報 …… 86

２．その他の参考情報 …… 86

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 87

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月22日
【事業年度】	第21期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
【会社名】	ＡＧＳ株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石井　進
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目３番25号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　石関　正次
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目２番11号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　石関　正次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	（千円）	16,294,142	16,862,810	16,225,241	16,505,471	16,835,959
経常利益	（千円）	898,954	541,138	658,534	571,569	697,328
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	405,548	289,406	226,892	294,962	398,122
包括利益	（千円）	444,019	401,628	256,425	525,922	364,735
純資産額	（千円）	9,799,191	9,827,584	9,015,218	9,276,618	9,472,558
総資産額	（千円）	14,742,808	14,898,446	14,043,941	14,772,884	14,652,271
１株当たり純資産額	（円）	1,903.00	990.72	1,014.77	1,044.20	1,066.25
１株当たり当期純利益金額	（円）	82.65	29.59	24.89	33.20	44.81
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	63.3	63.3	64.2	62.8	64.6
自己資本利益率	（％）	4.4	3.1	2.5	3.2	4.2
株価収益率	（倍）	9.61	15.18	32.07	29.85	21.27
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,418,206	2,622,929	498,519	1,846,145	1,027,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△578,709	△763,415	△350,406	△749,978	△529,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△649,146	△769,347	△1,131,080	△492,979	△521,095
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,986,925	3,077,092	2,094,124	2,697,312	2,673,987
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	935 (331)	935 (373)	950 (365)	949 (473)	930 (629)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

３．平成26年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	(千円)	13,002,630	13,334,361	12,567,638	13,138,714	13,278,897
経常利益	(千円)	630,618	424,421	423,438	690,213	590,283
当期純利益	(千円)	318,530	263,486	569,980	524,459	395,435
資本金	(千円)	1,398,557	1,398,557	1,398,557	1,398,557	1,398,557
発行済株式総数	(株)	4,907,100	4,907,100	9,814,200	9,814,200	8,883,966
純資産額	(千円)	8,217,383	8,278,947	8,422,928	8,887,303	9,029,122
総資産額	(千円)	13,269,450	13,085,720	12,415,077	13,355,073	13,294,895
１株当たり純資産額	(円)	1,674.59	870.19	948.10	1,000.38	1,016.34
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	27.00 (18.00)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	64.91	26.94	62.52	59.03	44.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.9	63.3	67.8	66.5	67.9
自己資本利益率	(%)	3.9	3.2	6.8	6.1	4.4
株価収益率	(倍)	12.23	16.67	12.76	16.79	21.41
配当性向	(%)	55.5	66.8	28.8	30.5	44.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	627 (269)	691 (230)	689 (191)	686 (247)	685 (303)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

３．提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れているため、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。

４．平成26年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第19期の１株当たり配当額27円は、当該株式分割前の１株当たり中間配当額18円と当該株式分割後の１株当たり期末配当額９円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は18円、年間配当額は36円となります。

２【沿革】

当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社（あさひ銀総合システム株式会社）及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社（あさひ銀情報システム株式会社）であり、平成７年４月１日に両社はあさひ銀総合システム株式会社を、存続会社として合併いたしました。

その後、平成16年３月に富士通グループ他の資本参加により、株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、平成16年７月、商号をＡＧＳ株式会社に変更し現在に至っております。

両社設立後の推移は、以下のとおりであります。

年月	沿革	
	あさひ銀総合システム株式会社 （旧　サイギンコンピューターサービス株式会社）	あさひ銀情報システム株式会社 （旧　昭和コンピューターサービス株式会社）
昭和46年２月		株式会社協和銀行の顧客向け受託計算サービスを目的として昭和コンピューターサービス株式会社を東京都港区に設立
昭和46年７月	株式会社埼玉銀行の顧客向け受託計算サービスを目的としてサイギンコンピューターサービス株式会社を埼玉県浦和市(現さいたま市)に設立	
昭和46年11月		本社を東京都新宿区に移転 大阪市東区（現中央区）に大阪営業所を設置
昭和50年２月	埼玉銀行事務センター（東京都千代田区）内に東京分室を設置	
昭和53年３月		商号を昭和コンピュータシステム株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
昭和57年８月	当社で初めてのオンラインサービスである「埼玉県民共済オンラインシステム」稼動	
昭和58年10月	ＩＢＭ製品販売を目的としてエスシーエスコンピュータービジネス株式会社（現ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社）を設立	
昭和58年12月	東京分室を廃止し、東京都千代田区に東京事業所を設置	
昭和62年７月		株式会社国際マイクロフォト研究所に出資し経営参加
平成４年９月	商号をあさひ銀総合システム株式会社に変更	商号をあさひ銀情報システム株式会社に変更
平成６年12月	東京事業所を廃止	

年月	沿革
	ＡＧＳ株式会社 （旧　あさひ銀総合システム株式会社）
平成７年４月	あさひ銀総合システム株式会社を存続会社とし、あさひ銀情報システム株式会社と合併。本社は、あさひ銀総合システム株式会社の本社とし、あさひ銀情報システム株式会社の本社を東京本社とする
平成９年10月	エスシーエスコンピュータービジネス株式会社を株式会社シービーシーに商号変更
平成11年３月	社団法人情報サービス産業協会より「プライバシーマーク」の認定を受ける
平成14年９月	株式会社国際マイクロフォト研究所の株式を売却
平成14年12月	「能力成熟度モデル：ＣＭＭレベル２（＊１）」を達成
平成15年１月	本社を現住所に移転
	本社内に、インターネットデータセンター「さいたまｉＤＣ」を開設
平成15年２月	株式会社シービーシーが、株式会社サティスコムを合併
平成15年３月	東京本社を東京都千代田区に移転
平成15年８月	財団法人日本品質保証機構より「ＩＳＭＳ（＊２）（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度Ｖｅｒ．2.0）」の認証を取得
平成16年１月	経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳」へ登録
平成16年３月	株式会社りそな銀行の連結子会社から外れる
平成16年５月	情報処理運用部門を独立させ、ＡＧＳプロサービス株式会社（100％子会社）を設立
	「能力成熟度モデル：ＣＭＭレベル３（＊１）」を達成
平成16年７月	商号をＡＧＳ株式会社に変更
平成17年３月	大阪営業所を廃止
平成18年６月	「能力成熟度モデル統合：ＣＭＭＩレベル３（＊１）」を達成
平成18年11月	セキュリティコンサルティング部門を独立させ、ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社（100％子会社）を設立
平成18年12月	財団法人日本品質保証機構より「ＩＳＯ14001：2004（環境マネジメントシステム）（＊３）」認証を取得
平成19年３月	経済産業省「特定システムオペレーション企業等登録認定制度」の認定を取得
平成19年８月	財団法人日本品質保証機構より、ＩＳＭＳ（＊２）のＩＳＯ化に伴い、ＩＳＯ／ＩＥＣ27001：2005（＊４）の移行認証を取得
平成20年４月	株式会社シービーシーがＡＧＳビジネスコンピューター株式会社に商号変更
平成22年２月	さいたま市南区に浦和ソリューションセンターを開設。東京本社を東京都豊島区に移転
平成23年３月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成23年12月	一般財団法人日本品質保証機構より「ＩＴサービスマネジメントシステム（ＩＳＯ/ＩＥＣ20000-1：2005）（＊５）」の認証を取得
平成24年２月	新社屋（ＡＧＳビル）を埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目３番25号に開設
平成24年３月	インターネットデータセンター「さいたまｉＤＣ」新センターを開設
平成25年９月	一般財団法人マルチメディア振興センターより「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊６）」の認定を取得
平成25年12月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「ＩＳＯ22301:2012（事業継続マネジメントシステム）（＊７）」の認証を取得
平成26年３月	東京証券取引所市場第一部指定
平成27年11月	東京本社を浦和ソリューションセンターに集約

（注）　株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行は、平成３年４月に合併し株式会社協和埼玉銀行（後に、株式会社あさひ銀行と改称）となり、また大和銀行グループとの経営統合を経て、株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行となっております。

（＊１）　ＣＭＭ（Capability Maturity Model）は、米国カーネギーメロン大学ソフトウエア研究所が1991年に発表したソフトウエア開発を行う組織の能力レベル（成熟度）を５段階で評価する品質管理基準です。また、ＣＭＭＩ（Capability Maturity Model Integration）は、ＣＭＭの利用が拡大し、様々な分野で適用できるように派生的に開発されたモデルを統合したもので、レベル３は組織全体でソフトウエアの開発・保守の方針、ガイドライン、手順が確立されていて安定的に一定水準のソフトウエアが開発できる状態にあるものです。なお、ＣＭＭ及びＣＭＭＩは、アメリカ合衆国特許商標庁に登録されているカーネギーメロン大学の登録商標です。

（＊２）　ＩＳＭＳとは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。

（＊３）　ＩＳＯ14001とは、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施する環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。

（＊４）　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001は、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ：Information Security Management System）の国際規格です。情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継続的なマネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。

（＊５）　ＩＳＯ／ＩＥＣ20000は、ＩＴサービスマネジメントに関する国際規格であります。ＩＴサービスを提供するサービスプロバイダが顧客の求める品質レベルのＩＴサービスを安定的に供給する仕組みを確立し、その有効性を継続的に維持・改善するために必要となる要求事項を規定しているマネジメントシステム規格のことであります。

（＊６）　データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、総務省の「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」に基づき、サービス提供事業者が情報を適切に開示しているものに対して認定をする制度のことであります。

（＊７）　ＩＳＯ22301は、地震や火災などの自然災害や人的災害といった不測の事態に備えて、対策を立案し効率的かつ効果的に対応するための事業継続マネジメントシステム（ＢＣＭＳ）の国際規格のことであります。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社３社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウエア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなＩＴサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。

当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

① 情報処理サービス

データセンターを基盤に、40年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリ等の周辺業務を併せたトータルなサポートとＩＤＣサービス、クラウドサービス（＊１）、ＢＰＯサービス（＊２）を提供しております。

ＩＤＣサービスにおいては、「インターネットデータセンター（さいたまｉＤＣ）」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間　365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。また、クラウドサービスにおいては、企業システム向けプライベートクラウドサービスや、取引先企業の与信管理のための信用スコアリングサービス等があります。

なお、当社グループはＩＳＭＳ（ＩＳＯ/ＩＥＣ27001）、ＩＴサービスマネジメントシステム（ＩＳＯ/ＩＥＣ20000）、プライバシーマーク、環境マネジメントシステム（ISO14001）、事業継続マネジメントシステム（ＩＳＯ22301）の認証を取得しております。

関係する会社は、当社並びにＡＧＳビジネスコンピューター株式会社、ＡＧＳプロサービス株式会社であります。

② ソフトウエア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニア経験を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、ＣＭＭＩレベル３の認証を取得しているほか、当社オリジナルのソフトウエア開発標準である「ＡＧＳ開発標準（Ｍ－ｎａｖｉ）」と、専任の品質管理部門による品質チェックを基に、高品質なソフトウエアの開発を行っております。

関係する会社は、当社並びにＡＧＳビジネスコンピューター株式会社であります。

③ その他情報サービス

企業のＩＴ化をより早く、より安く実現するために、当社グループで開発したシステムパッケージ商品やパートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売や導入支援サービスを提供しております。主な導入支援サービスとしては、コンピュータ機器の賃貸・保守サービスや、ヘルプデスク等のコールセンター業務、ＩＴに関する教育・研修・監査、ネットワーク環境構築や機器導入等のフィールドサービス等があります。その他にも情報セキュリティ、内部統制等の各種コンサルティングやシステム運用要員の派遣等、さまざまなＩＴソリューションをトータルに提供しております。

関係する会社は、当社並びにＡＧＳビジネスコンピューター株式会社、ＡＧＳプロサービス株式会社、ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社であります。

④ システム機器販売

当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

関係する会社は、当社並びにＡＧＳビジネスコンピューター株式会社であります。

（＊１）　クラウドサービスとは、データセンターのハードウエア資源やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。

（＊２）　ＢＰＯサービスとは、自社のビジネスプロセスを見直し、非主体部門（主に間接部門）における一部事業を外部委託（アウトソーシング）することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を実践することです。

事業の系統図は以下のとおりであります。

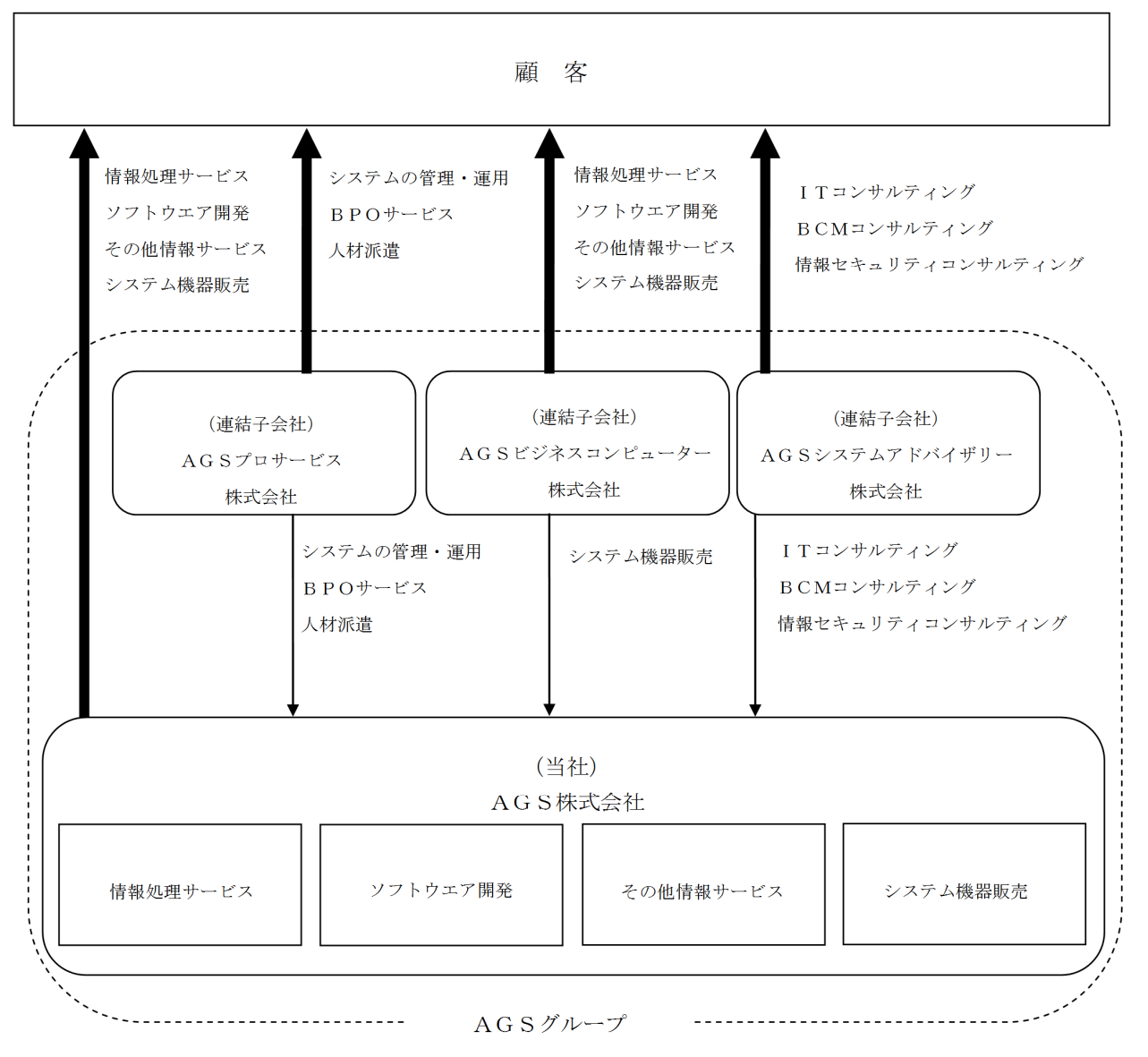

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 （%）	関係内容
（連結子会社） ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社 （注）２	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	100	コンピュータ及び関連機器の販売業務などを受託しております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任　１名
ＡＧＳプロサービス株式会社	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス その他情報サービス （人材派遣業）	100	コンピュータシステムの管理及び運用などのための人材派遣をしております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任　１名
ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社	さいたま市浦和区	30	その他情報サービス （ＩＴコンサルティング、ＢＣＭコンサルティング、情報セキュリティコンサルティング）	100	ＩＴコンサルティング、ＢＣＭコンサルティング及び情報セキュリティコンサルティングなどを受託しております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任　１名

（注）１．有価証券報告書を提出している会社はありません。

２．ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社については、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高 （千円）	経常利益 （千円）	当期純利益 （千円）	純資産額 （千円）	総資産額 （千円）
2,145,027	170,556	104,937	369,868	848,883

３．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報処理サービス	930（629）
ソフトウエア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	930（629）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（　）の外数で記載しております。

２．当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
685（303）	40.9	18.1	5,648

セグメントの名称	従業員数（人）
情報処理サービス	685（303）
ソフトウエア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	685（303）

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、連結子会社及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（　）の外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策の推進により、雇用・所得環境の改善がみられるものの、中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響などもあり、依然として景気の足踏み状態が続いております。

当社グループが属します情報サービス産業においては、金融機関におけるシステム更新や統合案件、マイナンバー制度への対応に向けたシステム投資の本格化などにより、市場は堅調に推移している一方、ＩＴスキルを保有した人材の不足感の高まりを受けて、人件費及び外注費の高騰が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、中長期的な「競争力の強化」にこだわり、新規事業・新規サービスの創出、既存サービスの改善及び業務の効率化など、事業構造の改革に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、ソフトウエア開発及び情報処理サービスの増収などにより、売上高は、16,835百万円（前連結会計年度比2.0％増）となりました。

利益面では、人件費などの増加があったものの、売上高の増加並びにソフトウエア開発における利益率の改善などにより、営業利益は660百万円（前連結会計年度比25.4％増）、経常利益は697百万円（同22.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は398百万円（同35.0％増）となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

（情報処理サービス）

一般法人向け印刷業務などの周辺サービスが減少したものの、自治体向けクラウドサービスや自治体向け窓口業務及び一般法人向けマイナンバー業務のアウトソーシングの増加などにより、売上高は8,645百万円（前連結会計年度比0.7％増）、セグメント利益は1,096百万円（同4.4％増）となりました。

（ソフトウエア開発）

一般法人向けソフトウエア開発案件及び自治体向けマイナンバー関連の開発案件が増加したことなどにより、売上高は5,268百万円（前連結会計年度比4.8％増）、セグメント利益は、売上高の増加並びに利益率の改善などにより、569百万円（同23.2％増）となりました。

（その他情報サービス）

機器導入支援サービスにおいて、一般法人向けが減少したものの、金融機関向けが増加したことにより、売上高は2,025百万円（前連結会計年度比0.3％増）、セグメント利益は175百万円（同6.2％増）となりました。

（システム機器販売）

機器販売において、一般法人向けが減少したものの、金融機関向け及び自治体向けが増加したことにより、売上高は896百万円（前連結会計年度比2.8％増）、セグメント利益は30百万円（同149.1％増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別売上高

セグメント	平成27年３月期 （前連結会計年度）		平成28年３月期 （当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
情報処理サービス	8,589	52.0	8,645	51.4	56	0.7
ソフトウエア開発	5,024	30.4	5,268	31.3	243	4.8
その他情報サービス	2,019	12.2	2,025	12.0	6	0.3
システム機器販売	871	5.3	896	5.3	24	2.8
合　　計	16,505	100.0	16,835	100.0	330	2.0

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、2,673百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、1,027百万円（同44.3%減）となりました。

増加要因の主なものは、減価償却費1,075百万円、税金等調整前当期純利益686百万円、退職給付に係る負債の増加117百万円を計上したことなどによるものです。また減少要因の主なものは、売上債権の増加343百万円、法人税等の納付239百万円、仕入債務の減少132百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、529百万円（同29.3%減）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出282百万円、無形固定資産の取得による支出260百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、521百万円（同5.7%増）となりました。

これは、リース債務の返済による支出352百万円、配当金の支払い169百万円によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
情報処理サービス	（千円）	8,645,441	100.7
ソフトウエア開発	（千円）	5,342,905	106.2
その他情報サービス	（千円）	1,580,801	100.6
合計	（千円）	15,569,147	102.5

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．セグメント間の取引は相殺消去しております。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
情報処理サービス	8,718,623	102.6	860,758	109.3
ソフトウエア開発	5,356,396	108.3	621,079	116.5
その他情報サービス	2,126,718	108.3	323,381	145.4
システム機器販売	919,056	110.3	89,153	134.2
合計	17,120,795	105.4	1,894,374	117.7

（注）１．セグメント間の取引は相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．継続的業務については、各連結会計年度末時点での１か月分の売上見込額を受注残高として計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
情報処理サービス	（千円）	8,645,441	100.7
ソフトウエア開発	（千円）	5,268,400	104.8
その他情報サービス	（千円）	2,025,803	100.3
システム機器販売	（千円）	896,314	102.8
合計	（千円）	16,835,959	102.0

（注）１．セグメント間の取引は相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,363,781	14.3	2,169,944	12.9
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,341,342	14.2	2,277,898	13.5

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

情報サービス産業は、お客様のパートナーとしてビジネス変革の支援を行う知識集約型産業であるなど、いまや、社会や暮らし全般を支えるわが国の基幹産業に成長しており、非常に重要な社会的使命を担っているといえます。企業が情報サービスに求めることは「省力化」から「情報の戦略的利用」に移ってきており、情報システムは、「ＩｏＴ（モノのインターネット）」、「ビッグデータ」、「Ｆｉｎｔｅｃｈ」及び「人工知能」といったキーワードに代表されるように、競合他社との差別化、あるいはこれまでにない新たなビジネスの創出を目的に構築されるなど、情報サービスを取り巻く環境や顧客ニーズは大きく変化しております。

こうした事業環境のもと、当社グループの企業理念である「お客様とともに未来を創造し、ＩＴで夢のある社会づくりに貢献する」ことを実践していくことが当社グループの企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応えられるものと認識し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」を着実に推進すべく、以下の課題に取り組んでおります。

(1) データセンタービジネスの強化・拡大

データセンタービジネスの中核であるＩＤＣサービスの販売推進体制をさらに強化し拡販してまいります。また、データ入力や印刷及び集配などの周辺サービスやシステム運用サービスの一層の競争力強化を行うとともに、クラウドサービスの拡充を図るなど、データセンタービジネスを強化・拡大してまいります。

(2) ＳＩビジネスの変革

ソフトウエア開発プロセスを見直し、品質と生産性の更なる向上を図ることで、ソフトウエア開発の競争力を強化してまいります。さらに、クラウドに代表される「所有から利用へ」といった顧客ニーズの変化や多様化への対応力を強化し、ＩＴソリューション型のビジネスモデルへの転換・強化を図ってまいります。

(3) 営業戦略の拡充と実効性の向上

営業育成プログラムに基づき営業担当者の更なるスキルアップを図るとともに、提案型営業スタイルを定着化させ、組織営業力を強化してまいります。あわせて販売チャネルの強化・拡大や営業支援ツールの充実など、営業力強化に向けた取り組みを推進してまいります。

(4) 競争力強化に向けた人材育成

変化が著しいＩＴビジネス環境に対応可能な市場価値の高い人材を継続的に育成してまいります。また、意欲・能力のある社員が長く働けるよう就業環境の更なる向上を推進するとともに、女性社員の活躍促進や外国人採用などにも取り組み、少子高齢化時代やグローバル化への対応を強化してまいります。

(5) 新規事業創出及び新規市場の開拓

成長の源泉として新たなサービスや商品を創出することが重要であるとの認識のもと、新たなコアビジネスとなり得る新規事業の創出を図るとともに、海外への事業展開も含めた、市場の拡大を検討・推進してまいります。また、これらの実現及び既存事業の強化・拡大を目的とした業務提携やＭ＆Ａの積極的活用を推進してまいります。

(6) 業務改革による企業風土の変革とＣＳＲ活動の推進

経営環境の変化にも十分に追随できるよう、コーポレート・ガバナンスを堅持しつつ、経営の更なる効率化を追求すべく、グループ会社間の連携を一層強化するとともに、積極的な業務改革を推進することで、社員自らが効率的な業務遂行に資する改善を図っていく企業風土へと変革を図ってまいります。また、企業活動を通じて得た収益の一部を環境保全活動などに投じることにより、「社会と共に成長する」という当社グループの企業理念を実践するための社会貢献活動も進めてまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態、連結財務諸表などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における状態に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) 顧客情報等漏洩の影響

当社グループは、お客様の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産をお預かりしています。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）適合性評価制度（ＩＳＯ／ＩＥＣ27001）やプライバシーマークの認定取得はもとより、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウエアによる監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じることで、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスク回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社グループ又はその外注先より情報の漏洩が発生した場合は、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ソフトウエア開発プロジェクト管理及び品質

当社グループは、ソフトウエアの品質を管理するため、事業本部から独立した専管部署により、引合・見積段階での検証やプロジェクトの進捗管理、出荷時の品質管理を実施し、品質保証強化はもとより、プロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおります。

しかしながら、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社が開発したシステムに瑕疵や不具合が発生した場合、あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加などの想定外の要因が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) データセンターにおける障害

当社グループは、お客様のシステム保守・運用を主要業務の一つとしており、ＩＤＣサービスでは、24時間365日ノンストップのサービスを提供しております。当社グループでは、このような業務を行うデータセンターの障害リスクを回避するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）やＩＴサービスマネジメントシステム（ＩＴＭＳ）の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自家発電装置による無停電電源の確保や防犯設備を完備するなど、設備環境を整備しております。

しかし、上記のような対策をとっているにもかかわらず、このデータセンターにおいて、天災、情報セキュリティ事故、設備の不具合、運用ミスが発生した場合、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部のデータセンターは建物を賃借しており、このデータセンターに関する建物の利用に関する契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存

当社グループは、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、株式会社りそなホールディングス及び同社の連結子会社（以下、「りそなグループ」という。）に対する売上の割合が高くなっており、平成28年３月期の当社グループの連結売上高に占めるりそなグループの割合は、間接取引を含めて30.5％となっております。当社グループは、特定の取引先への依存による業績への影響を回避するため、これまで培ってきた得意分野におけるＩＴ技術力と品質の高いサービスを活かして、新規事業の推進、アライアンスの強化など、積極的な事業展開による新規取引先の拡大を図り、営業基盤再構築の実現に取り組んでおります。

りそなグループは、当社グループにとって長期間にわたり安定した取引先でありますが、経営の方針・業績の変化などにより契約が期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社に不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存

当社グループは、顧客ニーズや用途に応じてハードウエアやソフトウエアの調達先を選定するマルチベンダでありますが、富士通株式会社並びに株式会社富士通マーケティングとは、当社と両社との間で「富士通パートナー契約書」（富士通株式会社）並びに「取引基本契約書」（株式会社富士通マーケティング）を締結しており、平成28年３月期の当社グループ全体の仕入高に占める両社からの仕入高の割合は13.9%となっております。

両社は、当社グループにとって安定した大口の仕入先ではありますが、「富士通パートナー契約書」又は「取引基本契約書」が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新データセンター

データセンタービジネス市場は、環境対策、事業継続マネジメント（ＢＣＭ）の意識の高まり、あるいはセキュリティ対策の強化などの観点から、更なる拡大が見込まれております。こうした環境を背景に、当社グループとしては、運用サービスの強化など付加価値の高いサービスの提供によりデータセンタービジネスを積極的に展開し拡大していくため、平成24年２月に新データセンターを竣工、３月にサービスを開始いたしました。その結果　当社グループにおけるデータセンタービジネスの中核となるＩＤＣサービスは、現在まで堅調に計画通り売上が拡大しております。

しかしながら今後競争の激化も想定され、データセンタービジネスにおいて計画通りの収益が確保できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等

当社グループの事業は現状において特殊な法的規制を受けるものではありませんが、ソフトウエアの開発業務等を労働者派遣の形態で受ける場合には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の適用を受け、当社グループの各社は、同法に基づく特定労働者派遣事業の届出又は、一般労働者派遣事業の許可を得ております。また、当社グループの情報処理サービス等においては、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の適用を受ける場合があります。さらに、当社は電気通信事業者として届け出ており、電気通信事業法の適用を受けます。当社グループがその事業運営上必要としている許可等が何らかの理由で取り消されたり、更新されなかった場合、当社グループが適用を受ける法令が改正された場合、あるいは当社グループが新たに法令の適用を受けることとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「２　沿革」で記載したとおり、各種の認定、認証、登録等を取得しており、これらが当社グループの信用を補完する機能を果たしている面があります。そのため、当社グループが何らかの理由でこれらの認定、認証、登録等を喪失した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権等

当社グループは、商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかし、当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 景気変動等の影響

当社グループは、金融機関・公共団体・一般法人などの幅広い業界・業種の顧客を有しております。当社グループでは、営業体制の強化による新規顧客の開拓、新たなサービスの提供による既存顧客との取引拡大に取り組んでおりますが、景気変動等による顧客のＩＴ投資動向が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国や地方自治体などのＩＴ戦略及びＩＴ活用方針の変更が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保

技術革新の進展が著しく、システム内容が複雑化する状況において、当社グループの事業展開にあたっては、専門的な知識が豊富で高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっています。当社グループでは、「努力した社員が真に報われる働きがいを実感できる職場作り」を人事政策の重点として、積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育研修制度を整備し、職場環境の改善などワーク・ライフ・バランスの充実に努めております。

しかしながら、こうした優秀な人材を十分に確保することは難しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。そのような事態を招いた場合、事業展開に制約を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

締結年月日	契約の名称	相手先	有効期限	契約の概要
平成11年12月15日	富士通パートナー契約	富士通株式会社	契約締結日より１年間とし、その後１年毎の自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約
平成24年４月１日	取引基本契約	株式会社富士通マーケティング	契約締結日より１年間とし、その後１年毎の自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約

６【研究開発活動】

当社グループにおいて研究開発活動は、市場動向及び顧客のニーズに対応した商品企画・開発に該当するもの、品質・生産性の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・法人の幅広い分野で培ったノウハウを、商品及びサービスへ反映することに主眼をおいております。

当社グループの属するＩＴ業界は、新しい技術や発想に基づくサーバー等の機器類、開発手法、開発言語、ＯＳ（オペレーティング・システム）・ミドルウエア等の基本ソフトウエア、サービス形態（ビジネスモデル）などが次々に開発されております。顧客のニーズに常に最適な商品・サービスを提供し続けるためには、これらの新技術・製品等の情報収集とその特徴を調査・研究し、自社の商品・サービスとして差別化を図っていく必要があります。

なお、当社における研究開発の体制は以下のとおりであります。

(1) 新商品・サービスの企画

当社では、研究開発を専門とする部署は設置しておりませんが、事業推進本部並びにその他事業本部内の企画部署を中心として新商品の企画・開発を主体とした研究開発活動を行っております。

(2) 新技術の調査・習得

当社における技術に係る所管部署はシステム統括部であります。システム統括部は、各本部が共用する大型汎用コンピュータ等の機器類や外部と接続するネットワーク等のインフラ、ＩＤＣセンター並びに社内システム・ネットワークの管理・統括を行い、常に新しい技術の調査を実施しております。また、各事業本部の開発部門への技術的なアドバイスを行うと共に課題を解決しております。

各社・各事業本部においては、対象となる顧客の業務に精通し、顧客のニーズに応える業務アプリケーションの開発を主としております。従って、業務アプリケーション構築のために必要となる新しいＯＳや開発言語、開発手法等の習得に関しては、事業本部毎に積極的に外部研修等に出席し情報収集並びに必要に応じて技術の習得を図っております。

上記の研究開発に係る費用は、販売管理費又は、売上原価として処理されております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は9,642千円であり、その他情報サービスにおけるパッケージシステムの構築であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内において期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。これらの見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比120百万円減少し、14,652百万円となりました。

① 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比337百万円増加し、6,143百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の増加（343百万円）によるものです。

② 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比457百万円減少し、8,508百万円となりました。

主な要因は、減価償却などに伴う有形固定資産の減少（338百万円）によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比316百万円減少し、5,179百万円となりました。

① 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末比215百万円減少し、2,642百万円となりました。

主な要因は、買掛金の減少（132百万円）や未払消費税の減少(111百万円)によるものです。

② 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末比100百万円減少し、2,537百万円となりました。

主な要因は、リース債務の減少（128百万円）によるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比195百万円増加し、9,472百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当（168百万円）の一方、親会社株主に帰属する当期純利益（398百万円）の計上によるものです。

（キャッシュ・フローの分析）

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比23百万円減少し、2,673百万円となりました。

詳細につきましては、「１　業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、ソフトウエア開発における売上高の増加などにより、前連結会計年度比330百万円増加して16,835百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度比83百万円増加して13,312百万円となり、売上総利益は前連結会計年度比246百万円増加し、3,523百万円となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比112百万円増加して2,862百万円、営業利益は前連結会計年度比133百万円増加して660百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益は、前連結会計年度比8百万円減少して72百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度とほぼ同額の35百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比125百万円増加し、697百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別損失は、ゴルフ会員権減損に伴う貸倒引当金繰入額の計上、東京本社統合に伴う賃貸借契約解約損の計上などにより、前連結会計年度比8百万円増加して10百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比117百万円増加の686百万円、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比103百万円増加し、398百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える事項

「４　事業等のリスク」に記述のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

情報サービスの社会における役割は、企業における経営効率化や、公共分野におけるコスト削減及びサービスの迅速化を図るために必要な社会基盤として、通信技術や開発技術の急速な進歩とともに一層高まっており、中長期的には拡大が続いていく市場であると認識しております。

こうした事業環境のもと当社グループでは、持続的な成長を維持していくためには、こうした環境の変化においても市場競争力を発揮し、迅速かつ適切な対応を図っていくことが必要であるとの認識をしております。このため当社グループはコアビジネスを「データセンタービジネスとＳＩビジネス」と位置付け、当社グループが得意とする分野に集中的に経営資源を投入することにより、更なる顧客基盤の強化に向けて取り組んでおります。また、これらを実現するために、営業力の強化や競争力強化に向けた人材育成、コーポレート・ガバナンスの充実にも努めてまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現に向け、当連結会計年度において461百万円の設備投資を実施しております。

主な内容といたしましては、情報処理サービスにおけるマイナンバー関連システムの構築などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 （人）
			建物及び構築物	土地 （面積）	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウエア	合計	
本社 （さいたま市浦和区）	情報処理サービス ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス設備	2,314,970	1,572,515 (4,008㎡)	387,444	144,423	1,134,865	540,398	6,094,619	421 (243)
浦和ソリューションセンター （さいたま市南区）	情報処理サービス ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	72,353	－	18,045	4,225	2,827	165,578	263,030	264 (60)

（注）１．事業所は一部賃借しており、年間賃借料は746,308千円です。

２．従業員数の（　）は、臨時従業員数の最近１年間の平均人員を外書しております。

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
				建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウエア	合計	
ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社	本社（さいたま市浦和区）	情報処理サービス ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス設備	1,655	－	15,891	14,276	21,898	53,720	114 (56)
ＡＧＳプロサービス株式会社	本社（さいたま市浦和区）	情報処理サービス その他情報サービス	事務所設備	43	119	253	－	4,232	4,648	120 (268)
ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社	本社（さいたま市浦和区）	その他情報サービス	－	－	－	379	－	906	1,285	11 (1)

（注）１．従業員数の（　）は、臨時従業員数の最近１年間の平均人員を外書しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開を予測した生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額	既支払額	今後の所要額	調達手段	支払予定額		着手年月	完成予定年月
								平成29年３月期	平成30年３月期		
ＡＧＳ株式会社	さいたま市浦和区	情報処理サービス	データセンター機器	104	－	104	自己資金	104	－	H28/08	H28/08

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成28年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成28年６月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,883,966	8,883,966	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限の無い標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,883,966	8,883,966	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年１月１日（注）１	4,907,100	9,814,200	―	1,398,557	―	473,557
平成27年５月29日（注）２	△930,234	8,883,966	―	1,398,557	―	473,557

（注）１．株式分割（平成26年１月１日、１株→２株）
２．自己株式の消却による減少であります。

（６）【所有者別状況】

平成28年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	13	92	16	1	9,507	9,648	－
所有株式数（単元）	－	9,600	147	47,058	383	2	31,634	88,824	1,566
所有株式数の割合（%）	－	10.81	0.17	52.98	0.43	0.00	35.61	100.00	－

（７）【大株主の状況】

平成28年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ＡＧＳ社員持株会	さいたま市浦和区針ヶ谷４丁目２－１１	1,057,600	11.90
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町１丁目１－８	640,000	7.20
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中４丁目１－１	600,000	6.75
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川１丁目１０－２２	500,000	5.63
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２－１	400,000	4.50
株式会社ティー・アイ・シー	埼玉県越谷市南越谷１丁目１６－１３	300,000	3.38
埼玉県民共済生活協同組合	さいたま市中央区上落合２丁目５－２２	300,000	3.38
武州瓦斯株式会社	埼玉県川越市田町３２－１２	200,500	2.26
リズム時計工業株式会社	さいたま市大宮区北袋町１丁目２９９－１２	200,000	2.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目１３－１	200,000	2.25
株式会社ＫＳＫ	東京都稲城市百村１６２５－２	200,000	2.25
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋２丁目１３－１０	200,000	2.25
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町２丁目３－１１	200,000	2.25
計	－	4,998,100	56.26

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,882,400	88,824	―
単元未満株式	普通株式　1,566	―	―
発行済株式総数	8,883,966	―	―
総株主の議決権	―	88,824	―

②【自己株式等】

平成28年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	930,234	403,438,142	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

（注）１．平成27年５月14日に開催された取締役会の決議により、平成27年５月29日付で自己株式930,234株を消却しております。

２．当期間における保有自己株式数には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当の基準日を定款に定めており、中間と期末の年２回の剰余金の配当を行うことを基本としています。

また、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

このような方針のもと、平成28年３月期の配当につきましては、１株当たり20円（うち、中間配当10円、期末配当10円）、配当総額177百万円を実施し、配当性向は44.9％となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成27年10月30日 取締役会決議	88	10
平成28年５月13日 取締役会決議	88	10

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
最高（円）	910	915	1,399 □839	1,350	1,107
最低（円）	722	719	817 □610	748	794

（注）１．平成26年３月10日付で東京証券取引所市場第一部に指定されましたので、それ以前の最高・最低株価については同取引所市場第二部におけるもの、それ以降の最高・最低株価については、同取引所市場第一部におけるものであります。

２．□印は、株式分割（平成26年１月１日、１株→２株）による権利落後の最高・最低株価であります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年１月	平成28年２月	平成28年３月
最高（円）	1,000	1,023	1,015	981	976	993
最低（円）	948	975	961	888	794	851

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５【役員の状況】

男性11名　女性１名　（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長		小川　修一	昭和24年10月７日	昭和48年４月　株式会社埼玉銀行入社 平成13年９月　株式会社あさひ銀行　執行役員事務・システム部門総括担当兼システム部長 平成15年３月　株式会社埼玉りそな銀行　執行役員人事部兼業務管理部兼総務部担当 平成15年６月　同社　常務執行役員人事部兼業務管理部兼総務部担当 平成16年５月　当社　特別顧問 平成16年６月　当社　代表取締役社長 平成17年３月　ＡＧＳプロサービス株式会社代表取締役社長 平成17年６月　株式会社シービーシー（現ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社）取締役 平成19年３月　社団法人埼玉県情報サービス産業協会（現公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会）　会長（現任） 平成27年５月　当社　代表取締役会長 平成28年６月　当社　取締役会長（現任）	（注）４	43,475
代表取締役 社長兼 社長執行役員		石井　進	昭和28年４月８日	昭和51年４月　株式会社埼玉銀行入社 平成15年６月　株式会社りそなホールディングス事務・システム部長 平成15年10月　同社　執行役業務管理部長 平成15年10月　株式会社埼玉りそな銀行取締役 平成16年１月　株式会社りそな銀行執行役システム部（アウトソーシング事業）担当 平成16年４月　株式会社りそなホールディングス執行役業務サービス部長兼システム部（アウトソーシング事業）担当 平成17年10月　りそなビジネスサービス株式会社取締役副社長 平成18年３月　同社　代表取締役社長 平成21年７月　当社　常務執行役員人事部担当 平成22年１月　当社　常務執行役員総務部担当兼総務部長 平成23年５月　当社　常務執行役員財務部・人事部・総務部担当 平成24年４月　当社　常務執行役員企画部・財務部・人事部・総務部担当 平成24年６月　当社　取締役兼常務執行役員　企画管理本部長 平成26年６月　ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社　代表取締役社長 平成27年５月　同社　取締役 平成27年５月　当社　代表取締役社長兼社長執行役員 平成28年４月　当社　代表取締役社長兼社長執行役員共済事業本部担当 平成28年６月　当社　代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	（注）４	10,923

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役兼 専務執行役員	事業推進本部長兼保険医療事業本部長兼共済事業本部担当兼システム統括部担当兼クラウドビジネス推進室担当	藤倉　広幸	昭和34年８月12日	昭和58年４月　サイギンコンピューターサービス株式会社（現当社）入社 平成14年５月　当社　埼玉営業部統括マネージャ 平成15年４月　当社　埼玉システム部統括マネージャ 平成18年４月　当社　法人企画部長兼法人営業第二部長 平成19年４月　当社　法人事業本部副本部長兼ソリューション営業部長 平成19年10月　当社　管理本部副本部長兼公開準備室長 平成20年４月　当社　企画部長兼公開準備室長 平成23年５月　当社　執行役員企画部長 平成24年６月　当社　取締役兼常務執行役員　事業推進本部長 平成25年６月　ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社　取締役 平成27年５月　当社　取締役兼専務執行役員　事業推進本部長兼保険医療事業本部担当 平成27年10月　当社　取締役兼専務執行役員　事業推進本部長兼保険医療事業本部長 平成28年６月　当社　取締役兼専務執行役員　事業推進本部長兼保険医療事業本部長兼共済事業本部担当兼システム統括部担当兼クラウドビジネス推進室担当（現任）	（注）４	7,784
取締役兼 執行役員	企画部・人事部担当兼企画部長	及川　和裕	昭和39年２月12日	昭和62年４月　昭和コンピュータシステム株式会社（現当社）入社 平成24年６月　当社　企画部長 平成27年５月　当社　執行役員企画部・人事部担当兼企画部長 平成28年６月　当社　取締役兼執行役員企画部・人事部担当兼企画部長（現任）	（注）４	3,485

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役		増古　恒夫	昭和21年３月19日	昭和44年４月　秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成10年６月　同社　情報システム部長代行 平成10年10月　太平洋セメント株式会社　情報システム副部長 平成13年６月　パシフィックシステム株式会社　代表取締役副社長 平成21年６月　同社　代表取締役社長 平成23年６月　同社　取締役会長 平成24年６月　同社　相談役 平成25年６月　当社　取締役（現任）	（注）４	10,000
取締役		今井　明	昭和22年９月５日	昭和45年４月　東京オイレスメタル工業株式会社（現ポーライト株式会社）入社 昭和47年３月　株式会社応用工学研究所入社 昭和56年６月　蓼科情報株式会社代表取締役社長 平成８年８月　同社取締役会長 平成22年３月　株式会社夢創取締役（現任） 平成26年３月　蓼科情報株式会社相談役（現任） 平成26年６月　当社　取締役（現任）	（注）４	1,000
取締役		森谷　由美子	昭和30年１月５日	昭和52年４月　株式会社協和銀行入社 平成19年１月　株式会社りそなホールディングスオペレーション改革部業務サポート室長 平成20年６月　株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役 平成23年６月　りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 平成27年４月　同社顧問 平成27年６月　当社　取締役（現任）	（注）４	―
取締役		岡田　博之	昭和28年10月１日	昭和52年４月　大宮市役所（現さいたま市役所）入庁 平成18年10月　さいたま市政策局政策企画部システム管理課長 平成21年11月　同市市長公室報道監 平成23年４月　同市理事広報監 平成24年４月　同市政策局理事情報統括監 平成27年６月　ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社　取締役（現任） 平成27年６月　当社　取締役（現任）	（注）４	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役		細沼　弘幸	昭和29年５月２日	昭和52年４月　株式会社埼玉銀行入社 平成11年11月　株式会社あさひ銀行　システム部副部長 平成17年４月　中間法人ＣＲＤ協会入社 平成17年12月　当社入社 平成19年６月　株式会社シービーシー（現ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社）　取締役総務部長 平成20年10月　同社　取締役兼執行役員総務部長 平成20年12月　当社　執行役員情報処理本部長 平成20年12月　ＡＧＳプロサービス株式会社　取締役 平成21年10月　当社　常勤監査役（現任） 平成23年６月　ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社　監査役 平成25年６月　ＡＧＳプロサービス株式会社　監査役（現任） 平成27年10月　ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社　監査役（現任） 平成28年４月　株式会社データエイジ　監査役（現任）	（注）５	15,811
監査役		吉能　久芳	昭和25年１月27日	昭和47年４月　株式会社協和銀行入社 平成５年７月　株式会社あさひ銀行高円寺支店長 平成８年５月　同社　システム開発部副部長 平成14年６月　あさひ銀ソフトウェア株式会社（現ＮＴＴデータソフィア株式会社）取締役 平成18年７月　ＮＴＴデータソフィア株式会社理事 平成26年６月　当社　監査役（現任）	（注）５	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役		白田　憲司	昭和26年７月25日	昭和50年４月　株式会社埼玉銀行入社 平成15年６月　株式会社埼玉りそな銀行取締役兼執行役員企画部長兼リスク統括部担当 平成16年10月　日本光電工業株式会社内部監査役 平成17年６月　同社　取締役兼経理部長 平成20年６月　同社　取締役兼専務執行役員 平成27年６月　当社　監査役（現任） 平成27年６月　大栄不動産株式会社　監査役（現任） 平成27年６月　富士倉庫運輸株式会社　監査役（現任）	（注）６	―
監査役		橋本　光男	昭和23年2月10日	昭和45年４月　埼玉県庁入庁 平成13年４月　同県総務部ＩＴ推進局長 平成17年４月　同県総合政策部長 平成19年10月　同県副知事 平成23年３月　全国知事会事務総長 平成28年６月　当社　監査役（現任）	（注）７	―
				計		92,480

（注）１．取締役増古恒夫、今井明、森谷由美子及び岡田博之は、社外取締役であります。
２．取締役岡田博之は、当社子会社であるＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社の取締役（非業務執行取締役）であります。
３．監査役吉能久芳、白田憲司及び橋本光男は、社外監査役であります。
４．平成28年６月22日開催の定時株主総会終結の時から平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．平成26年６月19日開催の定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、任期は、平成27年６月18日開催の定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７．任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、任期は、平成28年６月22日開催の定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
８．所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日（平成28年６月22日）現在における取得株式数を確認することができないため、平成28年５月末日現在の実質株式数を記載しております。
９．当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、平成13年６月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の11名であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	石井　進　　（兼代表取締役社長）	
専務執行役員	藤倉　広幸　（兼取締役）	事業推進本部長兼保険医療事業本部長 兼共済事業本部担当兼システム統括部担当 兼クラウドビジネス推進室担当
常務執行役員	近藤　克行	ヘルスケア事業本部長
常務執行役員	平山　隆志	業務監査部担当兼業務監査部長
常務執行役員	大庭　裕信	法人事業本部長
常務執行役員	小原　孝幸	金融事業本部長
常務執行役員	関口　昌樹	情報処理本部長兼業務部長
常務執行役員	小泉　公彦	事業推進副本部長兼営業統括部担当
執行役員	石関　正次	経理部・総務部担当兼経理部長
執行役員	久世　真也	公共事業本部長
執行役員	及川　和裕（兼取締役）	企画部・人事部担当兼企画部長

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「お客様とともに未来を創造し、ＩＴで夢のある社会づくりに貢献する」であります。この企業理念の目指すところは、当社は社会における企業市民として、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会等、当社を支える社内外のステークホルダーの立場を尊重し、その満足度を高め、持続的に成長可能な誠実で信頼される会社を実現することにより企業価値を高めていくことであると考えております。

この企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しており、より高い経営の健全性・公正性・透明性の確保に努めております。さらに、コンプライアンスの徹底と経営リスク管理の強化については、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えており、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、体制を整備しております。また、内部統制システムにつきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて適切に運用しております。

②　企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社として株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として置いております。本書提出日現在、取締役会は、取締役８名（うち４名は社外取締役）で構成され、監査役会は、監査役４名（うち３名は社外監査役）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月１回開催し、業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督をしております。また、各事業年度における経営責任を明確にするため取締役の任期は１年とし、毎年定時株主総会にて株主の選任を受けることにより経営の透明性を高めています。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監視機能と執行役員による業務執行機能を明確に分離しております。業務執行につきましては、原則月２回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行い、業務の執行状況は定期的に取締役会に報告されています。経営会議は、執行役員11名で構成されております。さらに、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの統一を図ることを目的に原則、毎月１回グループ経営連絡会議を開催しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役設置会社の形態を採用しております。監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することによって、経営の透明性と健全性を担保しております。なお、監査役会は４名の監査役のうち３名を社外監査役として、監視機能の独立性を高めております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(e) 剰余金の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については取締役会の決議によって出来る旨を定款に定めております。

(f) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役については会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役及び監査役ともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

(h) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

（イ） 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社及び当社の関係会社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、あらゆる法令、ルールの遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを、コンプライアンスの基本方針とし、当社グループ「ＡＧＳグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。

・法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
・誠実・公正かつ透明に行動します。
・基本的人権を尊重します。
・社会的な責任を果たします。
・情報の管理と守秘義務を徹底します。

b. 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。

・経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
・本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれのあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。

c. 当社グループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

d. 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

e. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

（ロ） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。

b. 前記aの情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

（ハ）　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a.　当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、当社グループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。

b.　リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画部担当役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。

c.　「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。

d.　事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。

e.　内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

f.　情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。

g.　経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

（ニ）　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a.　取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。

b.　取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。

c.　取締役会は、原則月１回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。

d.　取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。

（ホ）　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.　コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、当社グループ「ＡＧＳグループ企業理念」及び「ＡＧＳグループ倫理綱領」を定める。

b.　コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。

c.　コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画部担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。

d.　当社グループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。

e.　業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努めるとともに、その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

（ヘ）　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a.　当社グループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「ＡＧＳグループ企業理念」及び「ＡＧＳグループ倫理綱領」を定める。

b.　当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。

c.　当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

d. 業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
e. 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。

（ト） 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。

（チ） 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
a. 監査役の職務の補助を行う使用人が、当該補助業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとする。
b. 監査役の職務の補助を行う使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。

（リ） 当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

（ヌ） 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
a. 取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する開示すべき重要な不備、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。
b. 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
c. 前記a、bを明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。

（ル） 前記の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
a. 監査役に対して前記（ヌ）の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
b. 内部通報制度に基づき通報された事実は速やかに監査役へ報告する。

（ヲ） 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。

（ワ） その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a. 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。
b. 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。

（カ） 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

(i) リスク管理体制の整備の状況
当社は、当社グループの様々なリスクに対処するため、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を取締役会にて定めております。この管理規程に基づき、リスクを情報資産に対するリスク、情報サービスリスク、オペレーショナルリスク、経営リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを、優先してコントロールするべきリスクとして、リスクアプローチにより常時、リスクの評価、対策を検討しております。
具体的には、それぞれのリスクを各リスク所管部署で管理するだけではなく、リスク管理統括部署である企画部を事務局として、四半期毎にリスクの全社的なモニタリングを行い、取締役社長を委員長とし、リスク所

管部署責任者及び関係会社社長を構成メンバーとした「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、リスクの評価、リスク発現防止への対応策を図るなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化を図っております。

(j) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは、当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を制定し、これらを役員及び社員の行動原理の基本原則として位置づけております。

体制としては、グループ全体に係るコンプライアンスに関する事項を協議するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、企画部を統括部署とし、各部の部長をコンプライアンス責任者とする体制を整備しております。

コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、毎年作成するコンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・マニュアル等の配布を行っております。また、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、適切な対策を講じてリスクの発生を事前に防止することを目的に、コンプライアンスホットラインを設置しております。

会社の機関及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。

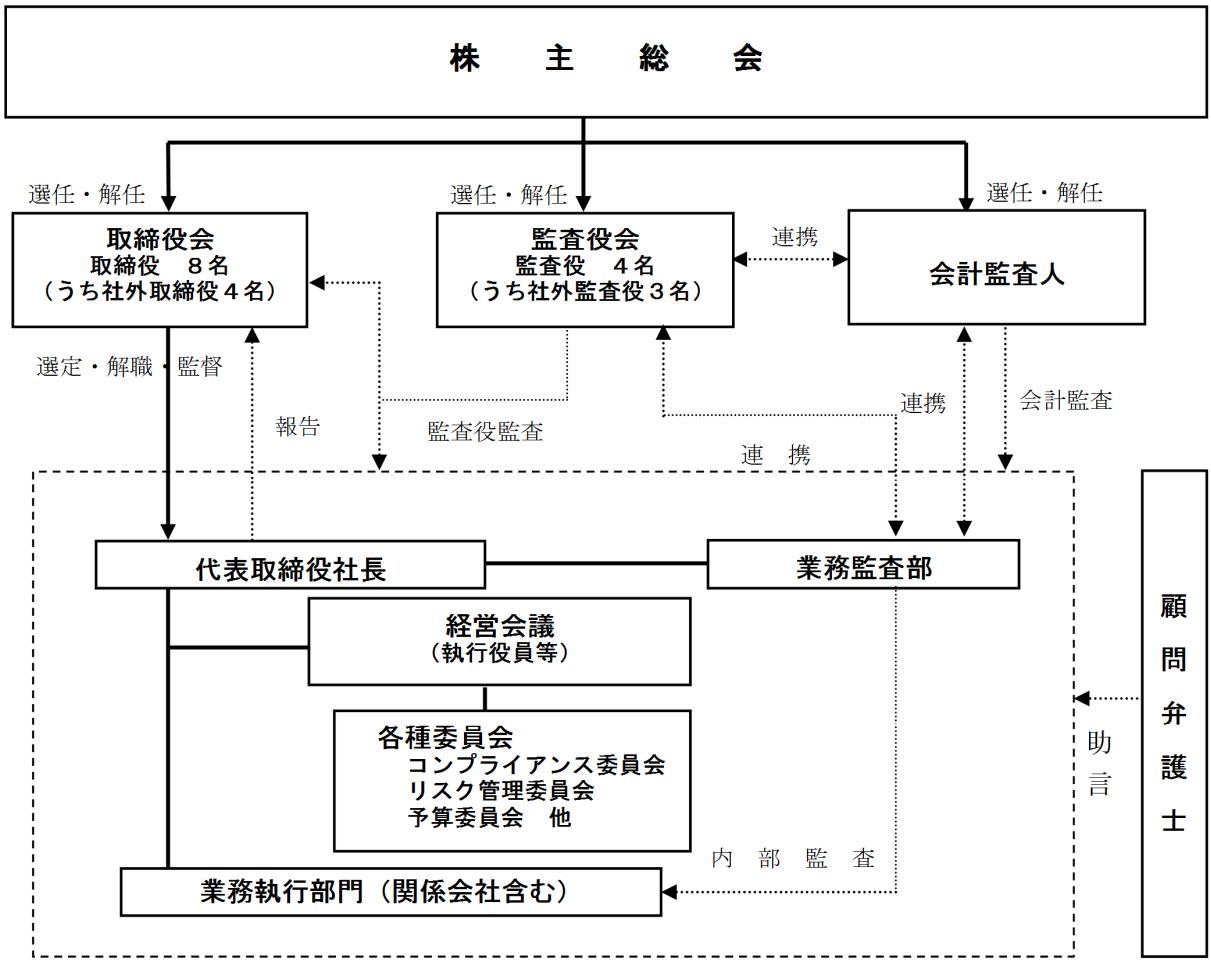

なお、当社は、会社法第427条第１項に基づき、各社外取締役および各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。

③　監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役３名を含めた４名の監査役が、監査役会で定めた監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役会は、原則として毎月１回開催し、取締役会の議題についての意見交換などを行っております。また、取締役会及び社内の重要会議等に出席するとともに、取締役の業務執行の適法性及び内部統制システムの整備状況につき、広く業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査につきましては、社長直轄の業務監査部（４名）を専任部署として設置し、全ての業務執行部門及び関係会社に対して、監査計画に基づく定期監査及び臨時監査を行っております。監査結果は、内部監査講評会を経て取締役社長へ報告を行うとともに、四半期毎に取締役会にも報告を行っております。内部監査の内容としましては、会計監査、業務監査、システム監査、許認可監査、セキュリティ監査及び内部統制監査から構成されており、業務執行の適正性及び有効性を検証しております。

なお、監査役及び業務監査部は、定期的に内部監査の実施状況などの情報交換を行うとともに、経営会議やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会などの重要な会議にも出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっています。また、会計監査人とも、定期的に意見交換を行うなどして、連携を強化しております。

④　会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人による会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柳井浩一（継続監査年数１年）及び澤部直彦（継続監査年数２年）であり、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社の会計監査業務に係る補助者は、会計士７名、その他（公認会計士試験合格者等）８名です。

また、監査役及び業務監査部と情報交換を行い、相互連携を高めております。経理部とは、随時、打合せを行うとともに、その他の内部統制部門とも経理部を通じて意見交換等を実施しております。

⑤　社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は４名、社外監査役は３名であります。

社外取締役の増古恒夫氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と情報サービス産業に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の今井明氏は、蓼科情報株式会社を創業し代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と情報サービス産業に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の森谷由美子氏は、経営に関する豊富な経験と取締役会の意思決定の妥当性及び適正性確保に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の岡田博之氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、行政分野における情報化政策の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の吉能久芳氏は、これまで培ってきた有益な知識・経験と企業経営に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の白田憲司氏は、監査部門及び経理部門における業務を担当した経歴があり、監査及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の橋本光男氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、行政分野における豊富な経験と高い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した立場での客観的な視点を、当社の監査に活かして反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図るため、社外取締役の「独立性判断基準」を以下のとおり定めております。

＜社外取締役の独立性判断基準＞

1. 本人が現在または過去３年間において、以下に掲げるものに該当しないこと
   (1) 当社関係者
      ・当社の業務執行者（＊1）が役員に就任している会社の業務執行者
      ・当社の大株主（直接・間接に10％以上の議決権を有する者）またはその業務執行者
      ・当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
   (2) 当社の主要な借入先（＊2）の業務執行者
   (3) 当社の主要な取引先（＊3）の業務執行者
   (4) 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）より、役員報酬以外に年間10百万円を超える報酬を受領している者
   (5) 一定額を超える寄付金（＊4）を当社より受領している団体の業務を執行する者
2. 本人の配偶者、二親等内の親族または同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと
   (1) 当社グループの業務執行者
   (2) 上記 1. (1)～(5)に掲げる者

なお、上記要件を満たさないが独立性を有すると判断される場合は、その根拠を開示して独立性を有すると認定することがある。

（＊1）業務執行者とは、業務執行取締役および執行役員ならびに部室長等の重要な使用人をいう

（＊2）主要な借入先とは、連結総資産の２％を超える額の借入先をいう

（＊3）主要な取引先とは、ある取引先と当社グループとの取引額が、当該取引先の直近最終年度における年間連結売上の２％を超える額の取引先をいう

（＊4）一定額を超える寄付金とは、ある団体に対し、年間10百万円または当該団体の直近総収入の２％のいずれか大きい額を超える寄付金をいう

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の職務執行状況について説明を求める等、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しており、豊かな職歴・経験・知識を活かして、経営への提言や監視を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

⑥　役員報酬等の内容

(a) 平成28年３月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（注１）（社外取締役を除く。）	80,948	69,138	11,810	－	7
監査役（社外監査役を除く。）	13,020	13,020	－	－	1
社外役員	23,400	23,400	－	－	8

（注１）　平成27年６月18日開催の定時株主総会の終結時をもって退任した取締役４名及び社外監査役１名を含んでおります。

（注２）　取締役の報酬等には、使用人兼取締役６名に対する使用人分給与は含まれておりません。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

（イ）取締役の報酬について

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

（ロ）監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑦　株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数　19銘柄

貸借対照表計上額の合計額　1,364,907千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
日本光電工業株式会社	60,000	379,390	取引先との関係維持のため
リズム時計工業株式会社	1,000,000	163,860	取引先との関係維持のため
サンケン電気株式会社	150,000	129,046	取引先との関係維持のため
株式会社ＫＳＫ	147,000	119,784	取引開拓のため
サイボー株式会社	180,000	103,352	取引先との関係維持のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	57,285	取引先との関係維持のため
株式会社タムロン	21,700	55,565	取引開拓のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	43,578	取引先との関係維持のため
富士通株式会社	27,000	21,620	取引先との関係維持のため
第一生命保険株式会社	400	709	取引先との関係維持のため

（注）銘柄数が30に満たないため、全銘柄を記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
日本光電工業株式会社	120,000	347,950	取引先との関係維持のため
リズム時計工業株式会社	1,000,000	149,720	取引先との関係維持のため
株式会社ＫＳＫ	147,000	146,057	取引開拓のため
サイボー株式会社	180,000	85,897	取引先との関係維持のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	60,142	取引先との関係維持のため
サンケン電気株式会社	150,000	51,852	取引先との関係維持のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	45,660	取引先との関係維持のため
株式会社タムロン	21,700	39,928	取引開拓のため
株式会社インテージホールディングス	16,200	24,001	取引先との関係維持のため
富士通株式会社	27,000	11,247	取引先との関係維持のため
株式会社吉野家ホールディングス	800	1,099	取引開拓のため
第一生命保険株式会社	400	562	取引先との関係維持のため

（注）銘柄数が30に満たないため、全銘柄を記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	－	27,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	28,000	－	27,500	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,245,233	2,824,083
受取手形及び売掛金	2,334,916	2,678,827
有価証券	1,752,133	100,000
商品	47,328	69,717
仕掛品	76,002	134,072
原材料及び貯蔵品	13,066	11,546
繰延税金資産	263,789	249,823
その他	74,366	76,507
貸倒引当金	△365	△798
流動資産合計	5,806,469	6,143,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,184,517	4,198,909
減価償却累計額	△1,574,521	△1,809,887
建物及び構築物（純額）	2,609,995	2,389,022
機械装置及び運搬具	1,686,434	1,683,577
減価償却累計額	△1,185,577	△1,277,967
機械装置及び運搬具（純額）	500,856	405,609
工具、器具及び備品	610,489	620,168
減価償却累計額	△457,704	△454,994
工具、器具及び備品（純額）	152,784	165,173
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,667,855	1,702,387
減価償却累計額	△621,960	△690,215
リース資産（純額）	1,045,894	1,012,171
建設仮勘定	1,238	466
有形固定資産合計	5,883,286	5,544,959
無形固定資産		
ソフトウエア	680,984	733,013
リース資産	204,694	139,797
その他	30,146	29,601
無形固定資産合計	915,825	902,412
投資その他の資産		
投資有価証券	1,455,001	1,364,907
繰延税金資産	391,313	390,087
その他	320,994	310,125
貸倒引当金	△6	△4,000
投資その他の資産合計	2,167,302	2,061,120
固定資産合計	8,966,414	8,508,492
資産合計	14,772,884	14,652,271

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	868,834	736,707
リース債務	336,850	356,638
未払費用	774,902	796,823
未払法人税等	134,447	166,019
受注損失引当金	5,656	3,043
製品保証引当金	33,703	30,453
その他	703,342	552,495
流動負債合計	2,857,736	2,642,180
固定負債		
リース債務	1,006,948	878,550
退職給付に係る負債	1,371,966	1,409,735
長期未払金	190,413	180,047
その他	69,200	69,200
固定負債合計	2,638,528	2,537,532
負債合計	5,496,265	5,179,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金	473,557	473,557
利益剰余金	7,586,821	7,412,711
自己株式	△403,438	－
株主資本合計	9,055,497	9,284,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	381,205	296,384
退職給付に係る調整累計額	△160,085	△108,651
その他の包括利益累計額合計	221,120	187,733
純資産合計	9,276,618	9,472,558
負債純資産合計	14,772,884	14,652,271

②【連結損益及び包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	16,505,471	16,835,959
売上原価	※2,※3 13,229,001	※2,※3 13,312,747
売上総利益	3,276,469	3,523,212
販売費及び一般管理費	※1,※3 2,749,678	※1,※3 2,862,441
営業利益	526,791	660,770
営業外収益		
受取利息	724	695
受取配当金	29,859	29,109
貸倒引当金戻入額	1,992	105
負ののれん償却額	1,171	－
補助金収入	33,305	28,500
その他	13,944	13,784
営業外収益合計	80,997	72,196
営業外費用		
支払利息	36,180	34,917
その他	39	720
営業外費用合計	36,219	35,638
経常利益	571,569	697,328
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,678	※4 3,678
貸倒引当金繰入額	－	4,000
賃貸借契約解約損	－	2,841
その他	－	200
特別損失合計	2,678	10,719
税金等調整前当期純利益	568,891	686,608
法人税、住民税及び事業税	285,653	253,689
法人税等調整額	△11,724	34,796
法人税等合計	273,928	288,485
当期純利益	294,962	398,122
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純利益	294,962	398,122
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179,687	△84,821
退職給付に係る調整額	51,272	51,433
その他の包括利益合計	※5 230,959	※5 △33,387
包括利益	525,922	364,735
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	525,922	364,735
非支配株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,398,557	473,557	7,556,381	△403,438	9,025,057
会計方針の変更による累積的影響額			△104,610		△104,610
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,398,557	473,557	7,451,770	△403,438	8,920,446
当期変動額					
剰余金の配当			△159,911		△159,911
親会社株主に帰属する当期純利益			294,962		294,962
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	135,051	－	135,051
当期末残高	1,398,557	473,557	7,586,821	△403,438	9,055,497

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	201,518	△211,357	△9,839	9,015,218
会計方針の変更による累積的影響額				△104,610
会計方針の変更を反映した当期首残高	201,518	△211,357	△9,839	8,910,607
当期変動額				
剰余金の配当				△159,911
親会社株主に帰属する当期純利益				294,962
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179,687	51,272	230,959	230,959
当期変動額合計	179,687	51,272	230,959	366,010
当期末残高	381,205	△160,085	221,120	9,276,618

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,398,557	473,557	7,586,821	△403,438	9,055,497
当期変動額					
剰余金の配当			△168,795		△168,795
親会社株主に帰属する当期純利益			398,122		398,122
自己株式の消却			△403,438	403,438	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△174,110	403,438	229,327
当期末残高	1,398,557	473,557	7,412,711	－	9,284,825

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	381,205	△160,085	221,120	9,276,618
当期変動額				
剰余金の配当				△168,795
親会社株主に帰属する当期純利益				398,122
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84,821	51,433	△33,387	△33,387
当期変動額合計	△84,821	51,433	△33,387	195,940
当期末残高	296,384	△108,651	187,733	9,472,558

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	568,891	686,608
減価償却費	1,041,579	1,075,465
負ののれん償却額	△1,171	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,980	4,425
受注損失引当金の増減額（△は減少）	4,796	△2,612
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△5,310	△3,250
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	135,751	117,836
長期未払金の増減額（△は減少）	△4,902	△10,365
受取利息及び受取配当金	△30,583	△29,805
補助金収入	△33,305	△28,500
支払利息	36,180	34,917
固定資産除売却損益（△は益）	2,678	3,678
売上債権の増減額（△は増加）	△81,028	△343,910
たな卸資産の増減額（△は増加）	44,906	△78,939
仕入債務の増減額（△は減少）	184,953	△132,126
未払費用の増減額（△は減少）	24,877	21,921
その他	30,281	△71,299
小計	1,916,614	1,244,043
利息及び配当金の受取額	31,520	29,754
利息の支払額	△36,180	△34,917
補助金の受取額	33,305	28,500
法人税等の支払額	△99,114	△239,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,846,145	1,027,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400,000	△300,000
有価証券の売却による収入	400,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△336,450	△282,924
無形固定資産の取得による支出	△409,491	△260,607
投資有価証券の取得による支出	△99,960	△42,965
ゴルフ会員権の取得による支出	△4,150	－
その他	100,074	△43,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	△749,978	△529,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△333,320	△352,033
配当金の支払額	△159,659	△169,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△492,979	△521,095
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	603,187	△23,324
現金及び現金同等物の期首残高	2,094,124	2,697,312
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,697,312	※1 2,673,987

【注記事項】
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　3社

連結子会社の名称

ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社

ＡＧＳプロサービス株式会社

ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商　品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～60年
機械装置及び運搬具	２～10年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ　製品保証引当金

販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ　未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（５年）で定額法により償却を行っております。

平成22年４月１日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

・（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
・（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
・（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
・（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
・（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
従業員給与手当	1,062,877千円	1,126,707千円
貸倒引当金繰入額	11	574
賞与	283,835	303,184
退職給付費用	88,896	90,478

※２　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
	5,656千円	3,043千円

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
	－千円	9,642千円

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
建物及び構築物	－千円	1,111千円
機械装置及び運搬具	2,045	1,216
工具、器具及び備品	264	985
ソフトウエア	368	365
計	2,678	3,678

※５　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	250,475千円	△133,060千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	250,475	△133,060
税効果額	△70,788	48,239
その他有価証券評価差額金	179,687	△84,821
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,206	△2,815
組替調整額	86,834	82,883
税効果調整前	90,040	80,068
税効果額	△38,768	△28,634
退職給付に係る調整額	51,272	51,433
その他の包括利益合計	230,959	△33,387

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,814,200	－	－	9,814,200
合計	9,814,200	－	－	9,814,200
自己株式				
普通株式	930,234	－	－	930,234
合計	930,234	－	－	930,234

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月13日取締役会	普通株式	79,955	9	平成26年３月31日	平成26年６月２日
平成26年10月28日取締役会	普通株式	79,955	9	平成26年９月30日	平成26年12月１日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月14日取締役会	普通株式	79,955	利益剰余金	9	平成27年３月31日	平成27年６月２日

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）	9,814,200	－	930,234	8,883,966
合計	9,814,200	－	930,234	8,883,966
自己株式				
普通株式　（注）	930,234	－	930,234	－
合計	930,234	－	930,234	－

（注）普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少は、消却によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月14日取締役会	普通株式	79,955	9	平成27年３月31日	平成27年６月２日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	88,839	10	平成27年９月30日	平成27年11月30日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年５月13日取締役会	普通株式	88,839	利益剰余金	10	平成28年３月31日	平成28年６月７日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金	1,245,233千円	2,824,083千円
有価証券	1,752,133	100,000
預入期間が３ヶ月を超える譲渡性預金など	△300,054	△250,095
現金及び現金同等物	2,697,312	2,673,987

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器（機械装置及び運搬具）であります。

②無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に、ＭＭＦ、譲渡性預金及び国債並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されています。信用リスクについては、ＭＭＦ、譲渡性預金及び国債は、格付の高い発行体の商品又は債券のみを対象としているため、僅少であります。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が企画部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で12年10ヶ月後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,245,233	1,245,233	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,334,916	2,334,916	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,826,326	2,826,326	－
資産計	6,406,477	6,406,477	－
(1) 買掛金	868,834	868,834	－
(2) リース債務（流動負債）	336,850	370,015	33,164
(3) リース債務（固定負債）	1,006,948	1,116,336	109,387
負債計	2,212,633	2,355,186	142,552

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,824,083	2,824,083	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,678,827	2,678,827	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,064,119	1,064,119	－
資産計	6,567,029	6,567,029	－
(1) 買掛金	736,707	736,707	－
(2) リース債務（流動負債）	356,638	387,354	30,716
(3) リース債務（固定負債）	878,550	982,315	103,764
負債計	1,971,895	2,106,376	134,481

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所等の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）、(3) リース債務（固定負債）

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（平成27年３月31日）	当連結会計年度（平成28年３月31日）
非上場株式	380,808	400,788

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,245,233	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,334,916	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債）	－	－	－	－
(2) その他	100,000	－	－	－
合計	3,680,150	－	－	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,824,083	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,678,827	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債）	－	－	－	－
(2) その他	100,000	－	－	－
合計	5,602,910	－	－	－

４．リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	336,850	309,260	158,438	94,426	95,558	349,264

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	356,638	206,466	143,380	145,457	77,521	305,724

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,074,193	520,808	553,385
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,074,193	520,808	553,385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	1,752,133	1,752,133	－
	小計	1,752,133	1,752,133	－
合計		2,826,326	2,272,941	553,385

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額　380,808千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	924,191	493,838	430,352
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	924,191	493,838	430,352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,928	49,955	△10,027
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	100,000	100,000	－
	小計	139,928	149,955	△10,027
合計		1,064,119	643,793	420,325

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額　400,788千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,163,515千円	1,371,966千円
会計方針の変更による累積的影響額	162,740	―
会計方針の変更を反映した期首残高	1,326,255	1,371,966
勤務費用	54,118	56,970
利息費用	11,936	12,347
数理計算上の差異の発生額	△3,206	2,815
退職給付の支払額	△17,138	△34,366
退職給付債務の期末残高	1,371,966	1,409,735

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,371,966千円	1,409,735千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,371,966	1,409,735
退職給付に係る負債	1,371,966	1,409,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,371,966	1,409,735

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
勤務費用	54,118千円	56,970千円
利息費用	11,936	12,347
数理計算上の差異の費用処理額	86,834	82,883
その他	8,038	7,465
確定給付制度に係る退職給付費用	160,927	159,667

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
数理計算上の差異	90,040千円	80,068千円
合　計	90,040	80,068

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
未認識数理計算上の差異	238,057千円	157,989千円
合　計	238,057	157,989

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.0～2.8%	2.0～2.8%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度190,899千円、当連結会計年度190,077千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
減価償却費超過額	128,224千円	100,758千円
退職給付に係る負債	450,419	442,786
未払賞与	178,978	169,848
投資有価証券評価損	38,943	37,000
未払事業税	19,649	15,678
受注損失引当金	1,856	934
製品保証引当金	11,064	9,346
確定拠出年金移行に伴う未払金	40,608	37,264
その他	73,364	67,841
繰延税金資産小計	943,111	881,456
評価性引当額	△89,985	△85,619
繰延税金資産合計	853,125	795,836
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△25,844	△31,985
その他有価証券評価差額金	△172,179	△123,940
繰延税金負債合計	△198,023	△155,926
繰延税金資産（負債）の純額	655,102	639,910

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	263,789千円	249,823千円
固定資産－繰延税金資産	391,313	390,087

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.4%	32.8%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8	△0.3
住民税均等割	1.5	1.1
評価性引当額の増減	6.6	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.0	4.4
所得拡大促進税制特別税額控除	△3.2	－
株式譲渡損	3.5	－
連結子会社との税率差異	0.7	0.9
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	42.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25,439千円減少し、法人税等調整額が29,968千円、その他有価証券評価差額金が6,510千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,981千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議並びに予算委員会等において、業績の分析を定期的に行っているものであります。

当社グループは製品・サービス毎に戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報処理サービス」、「ソフトウエア開発」、「その他情報サービス」及び「システム機器販売」の４つを報告セグメントとしています。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

(1) 情報処理サービス

受託計算サービス、ＩＤＣサービス、クラウドサービス、ＢＰＯサービスなど

(2) ソフトウエア開発

ソフトウエア開発及びソフトウエア開発に係わるコンサルティング業務など

(3) その他情報サービス

パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など

(4) システム機器販売

システム機器、帳票、サプライ品などの販売

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。当該変更が当連結会計年度のセグメント利益に与える影響はありません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１、２、３、４	連結財務諸表計上額（注）５
	情報処理サービス	ソフトウエア開発	その他情報サービス	システム機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	8,589,410	5,024,766	2,019,357	871,936	16,505,471	－	16,505,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	8,589,410	5,024,766	2,019,357	871,936	16,505,471	－	16,505,471
セグメント利益	1,050,193	462,255	165,411	12,232	1,690,092	△1,163,300	526,791
セグメント資産	8,251,638	2,253,858	913,158	505,158	11,923,813	2,849,070	14,772,884
その他の項目							
減価償却費	867,645	110,181	9,731	13,265	1,000,823	40,755	1,041,579
負ののれん償却額	481	246	339	103	1,171	－	1,171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	545,963	220,290	6,410	438	773,103	13,177	786,280

（注）１．セグメント利益の調整額△1,163,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,163,300千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額2,849,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,849,070千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券、投資有価証券等であります。

３．減価償却費の調整額40,755千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,177千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

５．セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１、２、３、４	連結財務諸表計上額（注）５
	情報処理サービス	ソフトウエア開発	その他情報サービス	システム機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	8,645,441	5,268,400	2,025,803	896,314	16,835,959	－	16,835,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	8,645,441	5,268,400	2,025,803	896,314	16,835,959	－	16,835,959
セグメント利益	1,096,048	569,579	175,686	30,465	1,871,779	△1,211,008	660,770
セグメント資産	7,628,577	2,682,679	962,144	578,306	11,851,707	2,800,563	14,652,271
その他の項目							
減価償却費	883,661	137,144	10,885	12,122	1,043,814	31,651	1,075,465
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	241,171	169,113	2,533	722	413,541	48,242	461,783

（注）１．セグメント利益の調整額△1,211,008千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,211,008千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額2,800,563千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,800,563千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券、投資有価証券等であります。

３．減価償却費の調整額31,651千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48,242千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

５．セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	2,422,169	情報処理サービス、ソフトウエア開発、その他情報サービス、システム機器販売
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,363,781	情報処理サービス、ソフトウエア開発、その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,341,342	情報処理サービス、ソフトウエア開発、その他情報サービス、システム機器販売

（注）株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	2,662,271	情報処理サービス、ソフトウエア開発、その他情報サービス、システム機器販売
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,169,944	情報処理サービス、ソフトウエア開発、その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,277,898	情報処理サービス、ソフトウエア開発、その他情報サービス、システム機器販売

（注）株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	1,044.20円	1,066.25円
１株当たり当期純利益金額	33.20円	44.81円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	9,276,618	9,472,558
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
（うち非支配株主持分）	（－）	（－）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,276,618	9,472,558
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,883,966	8,883,966

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	294,962	398,122
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	294,962	398,122
期中平均株式数（株）	8,883,966	8,883,966

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	336,850	356,638	2.9	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,006,948	878,550	3.8	平成29年～41年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,343,799	1,235,188	－	－

（注）１．平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	206,466	143,380	145,457	77,521

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	3,830,691	7,946,550	11,952,082	16,835,959
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	18,308	282,827	367,397	686,608
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	5,817	173,089	224,011	398,122
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.65	19.48	25.22	44.81

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	0.65	18.83	5.73	19.60

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,687	2,032,966
受取手形	4,973	5,121
売掛金	※1 1,962,168	※1 2,339,010
有価証券	1,752,133	100,000
商品	31,705	50,597
仕掛品	69,358	116,612
原材料及び貯蔵品	13,066	11,546
前払費用	64,524	64,304
繰延税金資産	206,964	188,469
その他	※1 3,465	※1 5,773
貸倒引当金	△320	△779
流動資産合計	4,548,728	4,913,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,548,516	2,334,407
構築物	60,443	52,916
機械及び装置	500,455	405,490
工具、器具及び備品	139,837	148,649
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,027,513	1,001,542
建設仮勘定	1,238	466
有形固定資産合計	5,850,520	5,515,988
無形固定資産		
ソフトウエア	655,521	705,977
ソフトウエア仮勘定	14,541	14,196
リース資産	197,978	136,150
その他	13,703	13,503
無形固定資産合計	881,744	869,827
投資その他の資産		
投資有価証券	1,455,001	1,364,907
関係会社株式	95,000	95,000
長期前払費用	2,055	570
差入保証金	302,869	293,827
繰延税金資産	208,087	232,086
その他	11,072	11,065
貸倒引当金	△6	△2,000
投資その他の資産合計	2,074,080	1,995,457
固定資産合計	8,806,345	8,381,273
資産合計	13,355,073	13,294,895

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 749,740	※1 654,854
リース債務	326,050	345,543
未払金	※1 380,946	※1 336,939
未払費用	558,835	571,469
未払法人税等	111,522	88,286
未払消費税等	169,409	114,163
受注損失引当金	5,656	3,043
製品保証引当金	33,703	30,453
その他	36,808	49,668
流動負債合計	2,372,671	2,194,422
固定負債		
リース債務	991,893	874,589
退職給付引当金	834,848	936,032
長期未払金	164,831	158,458
その他	※1 103,524	※1 102,269
固定負債合計	2,095,098	2,071,350
負債合計	4,467,770	4,265,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金		
資本準備金	473,557	473,557
資本剰余金合計	473,557	473,557
利益剰余金		
利益準備金	175,000	175,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	54,726	72,988
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	2,307,695	2,112,634
利益剰余金合計	7,037,421	6,860,623
自己株式	△403,438	－
株主資本合計	8,506,097	8,732,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	381,205	296,384
評価・換算差額等合計	381,205	296,384
純資産合計	8,887,303	9,029,122
負債純資産合計	13,355,073	13,294,895

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	※1 13,138,714	※1 13,278,897
売上原価	※1 10,523,079	※1 10,412,158
売上総利益	2,615,634	2,866,738
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,362,828	※1,※2 2,475,562
営業利益	252,806	391,176
営業外収益		
受取利息	166	167
有価証券利息	357	392
受取配当金	※1 424,499	※1 191,109
補助金収入	33,305	28,500
その他	※1 14,410	※1 13,647
営業外収益合計	472,740	233,816
営業外費用		
支払利息	35,323	34,045
その他	9	662
営業外費用合計	35,332	34,708
経常利益	690,213	590,283
特別損失		
固定資産除却損	2,665	3,043
貸倒引当金繰入額	－	2,000
賃貸借契約解約損	－	2,841
特別損失合計	2,665	7,885
税引前当期純利益	687,548	582,398
法人税、住民税及び事業税	221,021	144,226
法人税等調整額	△57,933	42,735
法人税等合計	163,088	186,962
当期純利益	524,459	395,435

【売上原価明細書】

１．情報サービス売上原価明細書

		前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　労務費		3,592,927	37.1	3,607,680	36.9
Ⅱ　外注費		2,434,576	25.1	2,565,855	26.2
Ⅲ　経費	※１	3,657,271	37.8	3,607,545	36.9
当期総製造費用		9,684,775	100.0	9,781,081	100.0
期首仕掛品たな卸高		53,008		69,358	
合計		9,737,784		9,850,440	
期末仕掛品たな卸高		69,358		116,612	
他勘定振替高	※２	92,862		184,607	
当期情報サービス売上原価		9,575,563		9,549,219	

（原価計算の方法）

プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

（注）

※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
減価償却費（千円）	931,766	973,611
保守料（千円）	884,654	910,321
その他賃借料（千円）	623,590	618,575
機械賃借料（千円）	178,824	170,582

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

他勘定振替高はソフトウエア仮勘定への振替であります。

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

他勘定振替高はソフトウエア仮勘定への振替であります。

２．商品売上原価明細書

		前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　期首商品たな卸高		83,002	8.5	31,705	3.5
Ⅱ　当期商品仕入高		896,218	91.5	881,829	96.5
合計		979,221	100.0	913,535	100.0
Ⅲ　期末商品たな卸高		31,705		50,597	
当期商品売上原価		947,516		862,938	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	35,557	4,500,000	2,042,176	6,752,733
会計方針の変更による累積的影響額							△79,860	△79,860
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	35,557	4,500,000	1,962,315	6,672,872
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					20,280		△20,280	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,111		1,111	－
剰余金の配当							△159,911	△159,911
当期純利益							524,459	524,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	19,168	－	345,379	364,548
当期末残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	54,726	4,500,000	2,307,695	7,037,421

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△403,438	8,221,409	201,518	201,518	8,422,928
会計方針の変更による累積的影響額		△79,860			△79,860
会計方針の変更を反映した当期首残高	△403,438	8,141,548	201,518	201,518	8,343,067
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△159,911			△159,911
当期純利益		524,459			524,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			179,687	179,687	179,687
当期変動額合計	－	364,548	179,687	179,687	544,236
当期末残高	△403,438	8,506,097	381,205	381,205	8,887,303

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	54,726	4,500,000	2,307,695	7,037,421
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					19,801		△19,801	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,538		1,538	－
剰余金の配当							△168,795	△168,795
当期純利益							395,435	395,435
自己株式の消却							△403,438	△403,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	18,262	－	△195,060	△176,797
当期末残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	72,988	4,500,000	2,112,634	6,860,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△403,438	8,506,097	381,205	381,205	8,887,303
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△168,795			△168,795
当期純利益		395,435			395,435
自己株式の消却	403,438	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△84,821	△84,821	△84,821
当期変動額合計	403,438	226,640	△84,821	△84,821	141,819
当期末残高	－	8,732,737	296,384	296,384	9,029,122

【注記事項】

（重要な会計方針）

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）

定額法

・その他の有形固定資産

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウエア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
短期金銭債権	8,367千円	4,300千円
短期金銭債務	48,902	49,993
長期金銭債務	34,324	33,069

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	43,893千円	33,149千円
仕入高	193,815	182,682
販売費及び一般管理費	145,502	142,079
営業取引以外の取引高	395,216	164,385

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
従業員給与手当	895,635千円	947,474千円
賞与	237,438	256,492
減価償却費	83,012	72,247
貸倒引当金繰入額	－	564
退職給付費用	74,795	77,196
販売費に属する費用のおおよその割合	48.3%	48.2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	51.7	51.8

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式95,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式95,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
減価償却費超過額	128,007千円	100,676千円
退職給付引当金	267,686	285,179
未払賞与	133,898	126,849
投資有価証券評価損	38,943	37,000
未払事業税	17,605	9,188
受注損失引当金	1,856	934
製品保証引当金	11,064	9,346
確定拠出年金移行に伴う未払金	31,956	29,961
その他	62,107	53,676
繰延税金資産小計	693,126	652,812
評価性引当額	△80,050	△76,330
繰延税金資産合計	613,075	576,481
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△25,844	△31,985
その他有価証券評価差額金	△172,179	△123,940
繰延税金負債合計	△198,023	△155,926
繰延税金資産の純額	415,051	420,555

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.2	
住民税均等割	1.2	
評価性引当額の増減	5.4	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.9	
所得拡大促進税制特別税額控除	△2.2	
株式譲渡損	2.9	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,145千円減少し、法人税等調整額が26,656千円、その他有価証券評価差額金が6,510千円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,548,516	15,996	1,111	228,994	2,334,407	1,764,425
	構築物	60,443	―	―	7,526	52,916	44,152
	機械及び装置	500,455	108,176	1,216	201,925	405,490	1,273,531
	工具、器具及び備品	139,837	41,796	226	32,757	148,649	410,830
	土地	1,572,515	―	―	―	1,572,515	―
	リース資産	1,027,513	216,435	―	242,405	1,001,542	662,081
	建設仮勘定	1,238	466	1,238	―	466	―
	計	5,850,520	382,870	3,792	713,610	5,515,988	4,155,022
無形固定資産	ソフトウエア	655,521	275,074	365	224,253	705,977	―
	ソフトウエア仮勘定	14,541	180,714	181,058	―	14,196	―
	リース資産	197,978	46,136	―	107,964	136,150	―
	その他	13,703	―	―	200	13,503	―
	計	881,744	501,924	181,423	332,418	869,827	―

（注）１．「有形固定資産」中リース資産の「当期増加額」の主なものは、クラウドサービス関連機器66,111千円、大型電子計算機の周辺装置50,470千円であります。

２．ソフトウエアの「当期増加額」の主なものは、マイナンバー関連費用100,251千円であります。

３．ソフトウエア仮勘定の「当期増加額」及び「当期減少額」の主なものは、マイナンバー関連費用96,525千円であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	327	2,564	112	2,779
受注損失引当金	5,656	3,043	5,656	3,043
製品保証引当金	33,703	―	3,250	30,453

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ―――――― 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http：//www.ags.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）	平成27年６月18日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

	平成27年６月18日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第１四半期）（自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日）	平成27年８月12日 関東財務局長に提出
（第21期第２四半期）（自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日）	平成27年11月12日 関東財務局長に提出
（第21期第３四半期）（自　平成27年10月１日　至　平成27年12月31日）	平成28年２月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年６月22日

ＡＧＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柳井　浩一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤部　直彦　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＡＧＳ株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＧＳ株式会社及び連結子会社の平成２８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＡＧＳ株式会社の平成２８年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ＡＧＳ株式会社が平成２８年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月22日

ＡＧＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柳井　浩一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤部　直彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＡＧＳ株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第２１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＧＳ株式会社の平成２８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。